

第 41 回海外研修 再研修制度の概要

海外研修助成事業は、社会福祉法人・NPO 法人に所属し、障害福祉サービス等に従事している方を対象に、海外での研修を通じ障害福祉の発展に寄与することを目的とする事業です。

また、再研修制度を導入することで、より高度な知識と技術を有する人材の育成を目指します。

【海外研修について】

1. 研修内容

合同研修 ※任意参加
内容：外国の障害福祉制度やサービスについて学ぶ基礎的な団体研修 期間：2026 年 9 月初旬～10 日間（予定） 場所：アメリカ・シカゴ 申込方法：合格後、所定の様式を提出し、当基金の承認を得た上で参加 ※一部参加費を徴収します
個別研修
内容：研修者自身が設定したテーマに基づき、海外の社会福祉関連施設・専門機関などで行う自主的な研修 期間：2026 年 9 月初旬～12 月初旬 ※合同研修参加者：合同研修を含め、30 日～90 日間で設定すること ※合同研修不参加者：個別研修のみで 30 日～90 日間で設定すること 渡航国：原則として 3 ヶ国以内

2. 研修終了後の手続き

- ・「海外研修報告書」を作成し、関係機関・団体等に配布
- ・「帰国報告会」にて研修内容を発表

【2025 年度 募集について】

1. 申込手続き

- ・申込受付期間
2025 年 9 月 1 日～10 月 31 日
- ・申込方法
専用サイト「マイページ」よりオンライン申込
- ・選考方法
一次選考（オンライン）：英会話試験（2025 年 11 月中旬）
※小論文試験は免除
二次選考（対面／東京）：選考委員による面接（2025 年 11 月下旬）
- ・助成決定時期
内定：2025 年 12 月
決定：2026 年 1 月末

2. 対象

- ・社会福祉法人またはNPO法人に所属し、障害福祉サービス等に従事しており、海外の障害者福祉等から学ぶべき課題を持ち、意欲的に挑戦する方
- ・原則、実務経験5年以上で25歳～60歳までの方
- ・所属法人代表者(理事長・会長・代表理事)の推薦を得た方
※申込者自身が代表者の場合、代表代理を担う役員からの推薦が必要
- ・専門知識と日常的な英会話能力を有する方
- ・当研修を一度修了した者に限る(3回目は不可)。なお、初回研修時のコース(1ヶ月、3ヶ月)の内容は問わない。

※同時期実施の他団体による研修との重複申込不可

3. 定員、助成金及び研修期間

- ・定員：5名程度(初回研修者・再研修者を含む)
- ・助成金：1人あたり105万円～225万円
※研修期間等により助成金額を設定
※助成金は所属法人を通じて支給する
- ・研修期間：2026年9月～11月